

第3次栗原市総合計画及び第3次栗原市国土利用計画策定支援業務 委託業者選定プロポーザル審査評価基準

1 基本的な考え方

企画提案内容等の評価は、市が提示する提案仕様書に対する企画提案書を、3「企画提案書内容等の評価方法」（以下、「評価方法」という。）に掲げる観点に基づき評価する。

なお、適切な受託者を選定するにあたり、審査結果の評価が最も高い業者から順に契約候補者を選定する。

2 審査の方法

(1) 審査方法

- ① 審査委員会では、参加者から提出された企画提案及びプレゼンテーション内容に対する審査を行う。
- ② 各審査委員は、評価方法に基づき審査を行う。
- ③ 全ての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、契約候補者と次点者を決定する。
- ④ 審査集計の結果、同点のある場合は、経費見積の安い順とする。
- ⑤ 上記方法においても同点のある場合は、審査委員会の協議により、契約候補者と次点者を決定する。

また、参加者が1者のみの場合であってもプレゼンテーションを実施するが、最低基準点（提案評価点の満点の6割×審査委員数）に満たない時は選定しないものとする。

(2) プレゼンテーションの方法

- ① プレゼンテーションは1者につき35分（提案説明20分、委員から提案者への質疑と応答15分）とし、出席者は3名を上限とする。順番は、本市において決定することとする。
- ② プレゼンテーションで求める内容は、企画提案書等の説明、内容・表現を補足するための追加説明及び委員からの質疑に対する回答とする。また、質疑に対して回答した内容は、企画提案に含むものとする。

なお、この他の説明用資料を追加提出することはできないこととする。ただし、審査委員会から求められたときは、この限りではない。

3 企画提案内容等の評価方法

(1) 各項目の具体的事項

評価項目の具体的事項は、別紙「第3次栗原市総合計画及び第3次栗原市国土利用計画策定支援業務委託業者選定プロポーザル審査評価項目」のとおりとする。

(2) 評価基準

各評価項目の評価基準は、次の各号のとおりとする。

評価	評価内容	採点基準値
A	優れている	配点×1.00
B	やや優れている	配点×0.75
C	普通	配点×0.5
D	やや劣っている	配点×0.25
E	劣っている	配点×0

なお、企画提案書に評価項目に基づいた記載がなく、プレゼンテーションにおいても説明がない、もしくは説明内容が提案仕様書に合致せず代替案の説明もない場合は「E 劣っている」で評価する。

(3) 評価点の計算方法

評価基準項目ごとに、評価基準に応じた採点基準値を配点に乘じる。
(端数処理は、小数点以下を切り上げる)

・計算例

① 評価項目	② 評価基準 (採点基準値)	③ 配点	評価点 ②×③
3 業務の企画 (業務執行方針)	B 0.75	10	8 (端数処理前7.5)

別紙

第3次栗原市総合計画及び第3次栗原市国土利用計画策定支援業務 委託業者選定プロポーザル審査評価項目

審査委員は、以下の各項目の評価内容に基づき、各項目の配点の合計を100点満点として評価点を採点する。

提出された企画提案書の内容を評価項目に沿って評価し、合計を算出する。

評価基準		参考となる書類	着眼点	配点
事業者 の能力	1 会社の業務実績	・同種・類似業務受注実績報告書(様式第6号) ・その他参考となる資料(任意様式)	・他自治体における同等業務の受託実績 ・適切に遂行する能力の見込み ・過去の実績	5
	2 事業の実施体制	・会社概要書(様式第2号-1) ・履行体制図(様式第4号)	・人員の具体的な配置体制 ・総括責任者及び主担当者の実績及び経歴 ・他自治体の同様業務との併用の有無	5
企画提 案内容	3 業務の企画(業務執行方針)	・企画提案書(様式第3号・任意様式)	総合計画及び国土利用計画策定の考え方について	10
	4 時代の潮流と基本認識についての調査分析	・企画提案書(任意様式)	・社会情勢を踏まえた本市の課題整理及び分析手法について、具体的かつ分かりやすい提案がされているか。 ・デジタル技術の活用に向けた方策検討や提言などの提案はされているか。	15
	5 地域経済の動向に関する調査分析	・企画提案書(任意様式)	少子化、人口減少が本市の地域経済に与える影響について、本市の特性を踏まえた調査手法、結果分析等、提案内容が具体的かつ分かりやすく示されているか。	15
	6 市民や各種団体等の意識調査分析	・企画提案書(任意様式)	市民及び各種団体等の意識を把握するための調査項目等について、明確な考え方を有し、調査・分析を基に本市の課題を分析するための適切な提案がされているか。	10

	7 将来の人口推計や土地利用計画に必要な情報の収集、整理、分析	・企画提案書 (任意様式)	人口ビジョンや土地利用構想を作成するにあたり、考え方や提案内容が具体的かつ論理的に示されているか。	10
	8 総合計画の構成や体系案に関する助言、提案	・企画提案書 (任意様式)	デジタル田園都市国家構想総合戦略等、国・県が策定する計画等を踏まえ、事業者が有するノウハウを生かし、総合計画と次期戦略の一体的な作成に向けて、計画の構成や体系案に関し、本市に助言・提案を行う手法が具体的かつ分かりやすく示されているか。	10
その他	9 独自の提案	・企画提案書 (任意様式)	事業内容に加え、事業目的をより効果的に達成できるための、独創的な提案があり、実現可能であるか。	10
	10 費用の妥当性	・見積書及び見積内訳書 (任意様式)	・示した予算額の範囲内か。 ・適正に費用が計上されているか。	10
合 計			100点満点	